

特別委員会委員の選任について

1. 福島県知事内堀雅雄氏を全国知事会規約第 29 条第 3 項の規定に基づき、次の特別委員会の委員に選任する

地方分権推進特別委員会
地方行政体制特別委員会
エネルギー政策特別委員会
原子力発電対策特別委員会

2. 沖縄県知事翁長雄志氏を全国知事会規約第 29 条第 3 項の規定に基づき、次の特別委員会の委員に選任する

危機管理・防災特別委員会
地方分権推進特別委員会
地方行政体制特別委員会
エネルギー政策特別委員会

平成 27 年 1 月 8 日提出

全国知事会
会長 山田 啓二